

令和6年度 大牟田市教育委員会 4月定例会会議録

1. 日 時

令和6年4月17日（水）

開会 14時00分 閉会 15時05分

2. 場 所

大牟田市庁舎4階教育長室

3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：嶋田 桂子、山本 和夫、東 秀樹、木場 真帆

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 坂井 尚徳、教育監 平河 良、学校教育課長 田上 修、指導室長 杉野 浩二

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。非公開の発議なく全案件を公開と決定した。

（報告事項）

1 令和5年度末教職員異動状況について【学校教育課】

教育長 令和5年度末教職員異動状況について説明をお願いします。

学校教育課長 令和5年度末教職員異動状況について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明及び報告）

- ・ 退職、他市郡等への転出、他市郡等からの転入、新規採用、管理職昇任、主幹教諭・指導教諭任用等の令和5年度末教職員異動状況

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

（了解する旨の声あり）

2 令和6年度大牟田市立学校主任等の発令について【学校教育課】

教育長 令和6年度大牟田市立学校主任等の発令について説明をお願いします。

学校教育課長 令和6年度大牟田市立学校主任等の発令について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明及び報告）

- ・ 令和6年度の教務主任、学年主任、保健主事、司書教諭等の発令
- ・ 教務主任は主幹教諭に発令するのが通例であるが、小学校6校、中学校5校（ほしぞら分校含む）で主幹教諭が未配置となっていること
- ・ 学年主任は1学年に3学級以上ある学校の学年に、司書教諭は12学級以上ある学校に配置すること

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

委員 主幹教諭が未配置の学校がありますが、配置しなければならないのではないのですか。

学校教育課長 主幹教諭の業務は、基本的には教務主任であり、全ての学校に主幹教諭を配置するのが望ましいのですが、主幹教諭の選考の対象となる35歳以上の年代の教諭の人数が少ないことなどにより受験者が少ないという事情があります。そのため、受験を促す声かけや働きかけが必要であると考えています。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

3 若年研修制度に伴う指導教員の発令及び初任者への研修命令について【学校教育課】

教育長 若年研修制度に伴う指導教員の発令及び初任者への研修命令について説明をお願いします。

学校教育課長 若年研修制度に伴う指導教員の発令及び初任者への研修命令について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和6年度の若年研修に係る初任者・拠点校指導教員・校内指導教員等
- ・ 初任者教諭の在籍校をグループ分けし、各グループに元校長の再任用教員である拠点校指導教員を配置すること等

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

委員 資料2・3ページの「初任研対象外」とはどのような意味ですか。

学校教育課長 他県又は他市の教員であった者が福岡県市町村立学校の教員として採用されたもので、このような場合は初任者研修を免除することとしています。ただし、本市においては初任者であることから、この名簿には記載しているものです。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

4 令和6年度共同学校事務室室長の発令について【学校教育課】

教育長 令和6年度共同学校事務室室長の発令について説明をお願いします。
学校教育課長 令和6年度共同学校事務室室長の発令について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和6年度共同学校事務室室長の発令
- ・ 共同学校事務室の設置校4校とそれぞれの構成校等

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

5 令和6年度学校訪問について【指導室】

教育長 令和6年度学校訪問について説明をお願いします。
指導室長 令和6年度学校訪問について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和6年度の学校訪問要項及び学校訪問日程(案)

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。
委員 研究発表会については、委員の出席は任意ですか。
指導室長 はい。ですが、その都度ご案内いたしますので、もしよろしければご出席をお願いいたします。
教育長 他にありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

6 令和5年度学校評価について【指導室】

教育長 令和5年度学校評価について説明をお願いします。
指導室長 令和5年度学校評価について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 各小・中・特別支援学校から報告がなされた令和5年度学校評価報告書
- ・ 記載内容や文章表現について指導室と学校とで最終的な点検・修正を行った後、4月下旬を目途に各学校のホームページに掲載する予定であること

教育長 何かご質問・ご意見等はありませんか。

委員 私は、重点的に、いじめ、不登校、働き方改革について確認しました。学校にもよりますが、特に、働き方改革が、4年度と比べてあまり進んでいないように感じました。また、働き方改革の内容に各学校統一したものがあられるようには感じられませんでした。

指導室長 それから、「超過勤務時間を月45時間以内にする」のような成果指標を設定していた学校が多いですが、「45時間」には何らかの根拠があるのでしょうか。

委員 文部科学省のガイドラインに基づき、学校管理規則で1か月の超過勤務時間の上限を45時間と定めています。

指導室長 学校の定時は何時ですか。

委員 17時です。

委員 すると、1日当たり平均の超過勤務時間は約2時間、平均の退校時刻は19時頃となりますが、あまり成果が上がっているようには思えません。学校ごとに週1日の定時退校日が設定されていたり、また、ある学校では定時退校日を各人に任せたりしているようですが、各人に任せるのでは実効性がないのではないかと思います。水曜日は一斉定時退校とするというような、統一的な目標設定が必要ではないかと感じました。

教育長 さらに、4月の人事異動の前後で、取り組む内容が変わったりすることもあるように思います。

委員 文部科学省のガイドラインに基づき、「大牟田市教職員の働き方改革取組指針」を策定して取り組んでいます。徹底されていない部分もあります。留守番電話の設置などのハード面はできることを行いましたが、やはり、現実的には、先生方の業務が終わらないとそう早くは帰れないという事情もあります。

委員 行事に関しても、徹底して見直したり実施方法を工夫してもらいましたが、昨年の新型コロナの5類移行後は、行事が以前の状況に戻ってきました。必要な事業も3年ほど実施していなかったため、以前経験した人が少なく、苦勞したという話も聞きました。

委員 それと、これは直接の関係はありませんが、学校訪問の際の当日配布の資料も、もう少し減らせないだろうかと思えます。

指導室長 学校関係者評価を見ると、皆さんかなり先生方のことを心配していたでいるようで、このことはありがたいなと思えます。

委員 先生方の働き方改革が実を結べばよいなと今回も思ったところです。

指導室長 ありがとうございます。学校訪問についても、ご指摘いただいた点を見直ししながら進めていきたいと思えます。

委員 指導案や様々な説明資料など、相当な時間をかけて作成されているように思えます。

教育長 ご意見を踏まえ、資料の簡素化を図りたいと思えます。

委員 また、指導助言に要する時間がどうしても長くなり、学校訪問の終了時刻が17時を過ぎ、結果として先生方の超過勤務が生じている面があ

りますので、指導助言の実施方法の見直しも必要ではないかと考えています。

指導室長

特に、南筑後教育事務所との合同訪問の場合は、市教委の指導助言者を調整する必要があると考えています。

教育長

丁度、事務局でもこのような議論を行っていたところですよ。

委員

橘中学校の報告書にある「QUテスト」とは何でしょうか。

指導室長

学級の中の人間関係を調査し、学級づくりに生かすことを目的とするものです。橘中学校は、県が実施する調査事業の対象校です。

委員

調査期間は何年間ですか。

指導室長

令和4年度から6年度までの3年間です。

委員

次に、白光中学校の「働き方改革」の項の学校関係者評価欄に「時間外の勤務が多いと感じます。早い時間に学校が暗いとほっとします。」とあります。地域の方々は、思いのほか学校のことを見ておられ、心配もされていると思うので、今後、(働き方改革について)いろいろと考えていただければと思います。

次に、中友小学校の「体力の向上」の項の学校管理者評価欄の「外部人材の活用」とは、どのようなことに外部人材を活用するのだろうかと思いました。

指導室長

体力テストに関して、スポーツ推進室と連携し、外部の方に指導していただいています。この報告書では、外遊びに関する外部人材の活用を意味するようですので、後ほど学校に確認します。

委員

同じく中友小学校の「不登校防止」の項の学校管理者評価欄に「良い行為があった児童の家庭への連絡の取組はよい。家庭と連携していくことでより効果がでてくると思う。」とありますが、このようなことは他の学校でも行われていますか。

指導室長

各学校で、担任を中心に、「誰々さんはこのような良いことをされましたよ」というような家庭への連絡を、実態を踏まえながら行っていると思います。

委員

とても素敵なことだなと思いました。

最後に、大牟田中央小学校の「良好な人間関係の構築と豊かな心の育成」の項の学校関係者評価欄に、「6年間において成長の差は大きいと思うので低学年、中学年、高学年で目標設定をすることも考えてみてはどうかと思う。」とありますが、何の目標なのだろうかと思いました。

指導室長

この目標については、おそらく、「学年に応じた挨拶の徹底」として「低学年：元気よく」「中学年：進んで・立ち止まって」「高学年：進んで・立ち止まって・笑顔で」とありますので、発達段階を踏まえた目標に関して指摘されているものと思われます。これについても、後ほど学校に確認したいと思います。

委員

私は、目標はすでに設定されているように思いましたので、なぜこのような指摘がなされたのだろうかと思いました。

以上です。

委員

いじめや不登校について、スクールソーシャルワーカーの配置増によって、不登校が何人減ったなどの記載があればよいのと思いました。

甘木中学校の「不登校防止」の項の自己評価欄に「保健室登校・昭和教室登校の生徒が教室登校になった。」とあり、これはいいのですが、その下の方に「保健室登校ができるようになった生徒も増えた。」とあります。これは、不登校の生徒が保健室に来るようになったが、それは、保健室登校から教室登校になった生徒が出たため、保健室に空きができ、不登校の生徒が保健室に来るようになったかのように見えるのですが。

指導室長

甘木中学校については、ほとんど学校に足が向かなかった生徒が保健室登校をするようになったということを聞いています。つまり、状態が一段階改善したと捉えることができると思います。

また、4月には、早速、校内教育支援センターが設置され、保健室登校をしていた生徒が少しそちらに移ってきたと聞いています。

教育長

総合教育会議で校内教育支援センターの設置が必要であると訴えたことが6年度予算で認められ、必要な人員の配置もできるようになったので、保健室が込み合うことはなくなったと思います。

指導室長

4月から甘木中学校にもスクールソーシャルワーカーが配置され、早速、保護者との面談対応を頑張ってくれています。小学生の頃に長期間登校ができなかった生徒や保護者との定期的なコミュニケーションが、担任を含めてできているとの報告を受けています。

委員

不登校の保護者同士をつなぐ取組も行われていると学校訪問の際に聞いて、とてもよい取組と思いました。

委員

学校関係者評価欄に「保健室登校の生徒に対する養護教諭の関わり方がとても上手である。」とありますね。

指導室長

昨年度の甘木中学校の職員からも、生徒たちから本音を上手に聞き出して担任につないでいるというようなことを聞いていました。

委員

不登校に対する取組が非常に前向きで積極的に、学校内での横の連携、家庭との連携をうまくとられていて、印象に残りました。やはり、そういうキーパーソンが1人いてくれると非常に良いですね。その先生だけではなく、校長先生なども、積極的にそういうものを活用して取り組まれているのでしょうか。

委員

保護者から、スクールソーシャルワーカーの先生が配置されたことで不登校の状態が好転した等の話を最近よく聞きます。保健室が逃げ場になってしまって、学校には行くけれど、教室には全く行かない。それでも学校に行くだけよいのですが、中学生になると、学校に行くまでが大変で、心を開いてくれれば行く。

スクールソーシャルワーカーの先生方は一生懸命対応して下さるけれど、巡回されるスクールカウンセラーの先生方には差があり、中には、あなたの子供さんは先生と相性が合わないとか、その子が髪型を変えて

みて学校に行こうとしても、それは風紀的に許せない、直すまでは来るなと言った人がいたけれど、他のスクールカウンセラーで、それくらいいいじゃないかと言った人もいたそうです。そのギャップがあるから、担任の先生が一生懸命でも、(生徒は)「スクールカウンセラーの先生がこう言ったからいいはずだ。」というようなことがあるようです。

ある親御さんが担任の先生に言っても、どうして許してもらえないから、スクールカウンセラーの先生がこう言ったとか、担任を変えてもらえばいいんじゃないかとか、スクールカウンセラーの先生方にはそういう差があるようです。

もしできるのであれば、担任の先生方、スクールカウンセラーの先生方が(お互いを)どう思っているか、アンケートではないですが、聞いてもいいかもしれません。お母さんたちから、どちらの言うことを聞いたらいいか分からないっていうことを最近よく聞きます。先生の悪口を言われて、「そういうことなら学校になんか行きたくないよね。」と言われてしまうお母さんがいらっしゃったようです。

スクールソーシャルワーカーの先生はきちんとしたことを言われるから、「ああ、そうだな」と思うけれど、そのようなことをきちんと見ていただきたいなど、少し気になりました。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

教育長

その他にご意見、ご質問はありませんか。

無いようでしたら、以上で4月定例会を終わります。

閉会 15時05分